

市営住宅に関するQ & A

市営住宅について

Q 1：現地で空き家があるのを確認しましたが今すぐ入居できますか？

A 1：できません。市営住宅は3ヶ月ごとに募集を行い、抽選で入居者を決めます。

Q 2：申し込みから入居までどのくらいかかりますか？

A 2：約2ヶ月かかります。抽選で入居予定者を決め、収入等の資格を確認したのちに契約となりますので、これくらいの時間がかかります。

Q 3：申込書はいつでももらえますか？

A 3：募集期間中に各区役所、入部・西部出張所、福岡市住宅供給公社、情報プラザ（福岡市役所1階）でお配りしています。なお、情報プラザは土・日・祝日を含む午前9時から午後8時までご利用いただけます。

Q 4：申込書を郵送してもらえませんか？

A 4：原則行っておりません。しかし、障がいなどで期間内にどうしても取りに行けない方は、ご相談ください。 問い合わせ先：092-271-2561(募集係)

Q 5：何回も落選したら優先的に入れると聞いたのですが本当ですか？

A 5：あくまでも優遇です。5回以上落選した場合は抽選番号を多く割り振りますので当たりやすくなります。

Q 6：ひとり親世帯や心身障がい者世帯は優先的に入れると聞いたのですが本当ですか？

A 6：あくまでも優遇です。優遇する世帯は、ひとり親・高齢者・子育て（乳幼児）・心身障がい者・犯罪・DV被害者世帯です。この世帯で申し込むと抽選番号を多く割り振りますので当たりやすくなります。詳しくは“[優遇世帯の資格要件\(ここをクリック\)](#)”をご覧ください。

Q 7：申込時に部屋を下見できますか？

A 7：できません。当選した後に下見をしていただきます。

Q 8：将来、親や子どもと一緒に住むことはできますか？

A 8：できます。しかし、同居承認という手続きが必要です。また、同居する人の収入が多い場合は、同居できない場合もあります。

Q 9：入居するときは3人で入って、何年か後に1人になった場合は退去しないといけないのですか？

A 9：退去する必要はありません。しかし、部屋が広い住宅の場合は、狭い住宅への異動をお願いする場合があります。

Q10：市営住宅内で事業はできますか？

A10：基本的にできません。ただし、あん摩師等の決められた事業については許可しています。

入居資格について

Q11：市営住宅にはどんな人が申し込めますか？

A11：市営住宅にお申し込みできるのは、福岡市内にお住まいの方、または勤務してある方で、収入が一定の基準額以下の方です。詳しくは“[申込資格\(ここをクリック\)](#)”をご覧ください。

Q12：友達と一緒に住めますか？

A12：住めません。一緒に住むことができるのは親族だけです。

Q13：離婚したいのですが子供と2人で申し込みできますか？

A13：できます。しかし、契約時までには離婚が成立する必要があります。

Q14：現在失業中ですが、申し込みできますか？

A14：できます。申し込み資格の収入基準には上限がありますが下限はありません。

Q15：市外に住んでいますが申し込みができますか？

A15：市内に勤務（通勤）していれば申し込むことができます。市内に勤務していること、下記の①②を両方とも満たしている必要があります。

①募集の申し込み締め切り日現在で、すでに同一事業所に4ヶ月以上継続して雇用されていること。

②1週間の勤務時間数が30時間以上であること。

※短期アルバイト・家庭教師・日雇い等は対象となりません。

Q16：市外に住んでいて福岡市内の大学に通っていますが申し込みできますか？

A16：できません。市外の方の申し込みについてはQ15をご覧ください。

Q17：持ち家がありますが申し込みができますか？

A17：契約時までには持ち家の処分(売買・解体・競売等)ができる方は申し込みができます。

Q18：現在、市営住宅に住んでいますが他の市営住宅を申し込めますか？

A18：できません。ただし、車いす使用者世帯向住宅には、現在市営住宅にお住まいの方でも申し込むことができます。

Q19：当選して入居を辞退したら次回から申し込みができないのですか？

A19：申し込みはできます。しかし、入居を辞退した場合今までの申込回数が“0”になりますので、次回の申し込みで多回数申し込みの優遇を受けることができなくなります。

世帯の月収額について

Q20：手取りが17万円ですが入居できますか？

A20：入居資格の月収額が15万8千円以下とは、手取りのことではありません。1年間の所得金額（年収とは異なります）から同居者等の控除額を差し引いて12で割ったものが月収額となります。したがって、同居者が多ければ多いほど世帯の月収額は低くなり、また身体障害者手帳等をお持ちの場合でも控除がありますので月収額が低くなります。
詳しくは“[申込資格\(ここをクリック\)](#)”をご覧ください。

Q21：月収額の計算方法がわからないのですが？

A21：ア)市営住宅のホームページ内で確認
“[申込資格\(ここをクリック\)](#)”をご覧ください。

イ)ホームページでリンクしている“公共賃貸インフォメーション”で確認
“[公共賃貸インフォメーション\(ここをクリック\)](#)”をご覧ください。

メインページの“公共賃貸住宅を探す”をクリック



福岡県にマークし“探す”をクリック



“団地を探す”をクリック



収入条件下部の“[絞込](#)”をクリック



“月収を計算する”をクリック

あとは該当項目を入力し、“入居世帯の制令月収”の表示が入居資格における15万8千円以下であれば入居可能です。

家賃について

Q22：家賃はどのくらいですか？

A22：家賃は収入に応じて変わりますので、詳細は募集時期に掲載します募集対象住宅一覧表をご覧ください。
(例) 主なタイプは3DKで2～3万円です。

Q23：入居後、収入が増減しても家賃は一緒ですか？

A23：かわります。市営住宅の家賃は入居者全員の収入に応じて決定されますので、毎年度見直しを行います。

Q24：急な失業等で収入が減ったのですが家賃が変わるのは翌年度からですか？

A24：生計を維持する人が死亡、失業等で一時的に家賃の支払いが困難な世帯には、家賃の減免制度があります。障害年金、遺族年金等の非課税収入を含む世帯の総収入（※）が一定の基準を下回る場合に申請することで適用されます。詳しくはお問い合わせください。

※出産育児一時金や損害補償金、平成22年6月から支給されているこども手当などは収入に含みません。

間取りについて

Q25：間取りはどのくらいですか？

A25：間取りは団地によって複数のタイプがありますので、詳細は募集時期に掲載します募集対象住宅一覧表をご覧ください。

（例）主なタイプは3DKです。

駐車場について

Q26：駐車場はありますか？

A26：団地・棟によってあるところとないところがあります。詳細は募集時期に掲載します募集対象住宅一覧表をご覧ください。

ペットについて

Q27：動物を飼ってもいい住宅はありますか？

A27：ありません。ペット飼育が許可されるのは身体障害者補助犬法で定める補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）の場合だけです。ペットと一緒に住みたい方は他の住宅をお探しください。

共益費について

Q28：共益費はありますか？いくらですか？

A28：共益費の決定や徴収はすべて管理組合（自治会等）にお任せしています。